

日本非核宣言自治体協議会

第37回総会 議案書

目 次

議案 1

2019（令和元）年度 事業報告	2
2019（令和元）年度 収支決算	10
2019（令和元）年度 会計監査報告	12

議案 2

2020（令和2）年度 事業計画案	14
2020（令和2）年度 収支予算案	18

議案 3

2020（令和2）年度 事業計画案（変更）	20
2020（令和2）年度 補正予算案	24

議案 4

2020（令和2）年度 役員体制案	26
-------------------	----

議案 5

研修会における会員自治体の平和の取組の発表について	27
---------------------------	----

参考資料

・ 日本非核宣言自治体協議会会則	30
・ 特別事業準備基金要綱	32
・ 国際会議等参加費補助要綱	33

議案 1

2019(令和元)年度 事業報告

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」に区分されており、2019(令和元)年度各事業の実施状況は、次のとおりである。

1 総会

第36回総会を開催し、会員自治体の連携を図るとともに、総会決議文を日本政府や国連本部等に送付し「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けたアピールを行った。

日時 令和元年5月30日(木) 14時40分～15時35分
場所 長崎原爆資料館ホール(長崎県長崎市)
議事 2018(平成30)年度事業報告・決算
2019(令和元)年度事業計画・予算
2019(令和元)年度役員体制
総会決議文

出席者 59自治体74人(うち非会員3自治体4人)

備考 総会決議文は、日本政府(内閣総理大臣・外務大臣)、171か国の駐日大使館をはじめ、国連本部、国連ジュネーブ軍縮部、朝鮮民主主義人民共和国、国連北朝鮮代表部大使に送付した。



第36回総会

2 役員会

会長(1人)、副会長(5人)、幹事(18人)、監事(2人)によって構成される役員会を2回開催し、総会議題等について協議を行った。また、平成30年度収支決算について会計監査を実施した。

(1) 第1回役員会

日時 令和元年5月30日(木) 13時30分～14時30分
場所 長崎原爆資料館会議室(長崎県長崎市)
出席者 22役員自治体 25人

(2) 第2回役員会

日時 令和2年2月7日(金) 14時00分～15時20分
場所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(三重県伊勢市)
出席者 23役員自治体 23人

(3) 会計監査(平成30年度分)

日時 平成31年4月12日(金) 14時30分～16時00分
場所 長崎原爆資料館応接室(長崎県長崎市)
出席者 監事(八尾市、豊中市)、事務局

3 研修会

核兵器廃絶や平和活動で活躍されている方による講演や、会員自治体での平和事業の実施状況を共有することで、会員自治体における平和事業推進の支援を行った。

(1) 第1回研修会

ア 第Ⅰ部（講演）

日時 令和元年5月30日（木）15時35分～17時10分

場所 長崎原爆資料館ホール（長崎県長崎市）

出席者 59自治体74人

内容 (7) 会員自治体の平和の取組発表

沖縄ブロック代表 沖縄県北谷町

(1) 基調講演 共同通信社論説委員 太田 昌克 氏

「核なき世界と日本 NPT と米口、米朝関係」

イ 第Ⅱ部（碑めぐりバスツアーコース）

日時 令和元年5月31日（金）9時00分～12時00分

内容 当初の原爆落下地点や原爆落下を知らせた県防空本部、一本柱鳥居などを見学し、長崎の原爆に対する理解を深めるとともに、国際文化都市として復興を遂げた街並みを稲佐山展望台から望んだ。



(2) 第2回研修会

日時 令和2年2月7日（金）15時30分～17時00分

場所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（三重県伊勢市）

出席者 36自治体50人

内容 (7) 開催自治体の平和の取組発表

伊勢市人権政策課「平和への祈り」

(1) 伊勢と第五福竜丸

講師：強力 修 氏



4 調査研究事業

自治体の非核平和都市宣言実施に関する情報収集や平和事業の取組み状況の調査、世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配布などを行った。

(1) 非核平和都市宣言の実施状況調査

国内の自治体の非核宣言実施状況を把握し、自治体による宣言実施の促進を図ることを目的として、宣言実施の有無等について調査を行った。また、宣言が判明した自治体には加入案内を送付した。

対象 令和元年9月1日時点で非核平和都市宣言が確認できていない141自治体

結果 新たに3自治体が非核平和都市宣言をしていることが判明した。

(2) 2019（令和元）年度平和事業調査

会員自治体を対象に、各自治体が行っている平和事業の実績を収集し、協議会ホームページに掲載した。

対 象 会員自治体
掲載日 令和2年3月

(3) 核軍縮に関する書籍の配布

世界の核軍縮の動向や、核兵器に関する情報を分かりやすく解説した書籍を配布することで時機を捉えた平和事業を行う支援を行った。

書籍名 『イアブック核軍縮・平和2019』（発行：NPO法人ピースデポ）
対 象 会員自治体
配 布 令和2年3月

5 親子記者事業

今年度で第12回を迎え、会員自治体に住む小学生とその保護者9組を記者として募集した。平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む人取材した。今年度は、「今ここ長崎から、わたしたちが紡ぐ令和の平和」をテーマとして作成した「おやこ記者新聞」を会員自治体等に配布することで、被爆地の平和の取組みを発信するとともに、若い世代への核兵器廃絶と平和の願いの継承を図った。

実施日 令和元年8月8日（木）～11日（日・祝）
場 所 長崎市内（プレスセンターを長崎市平和会館に設置）
応募者数 188組
発行部数 1,500部（会員自治体のほか応募者、取材先等に配布）



6 原爆展事業

被爆の実相を発信することで核廃絶に向けた機運を喚起するために、会員自治体での原爆展開催を支援した。令和元年度には新たに、小学校高学年向けのポスターセットの配布を開始した。

(1) 巡回原爆展

平成15年度に、非核協設立20周年事業として原爆写真展資料の貸出を開始した。写真パネルは各ブロックの幹事自治体が管理し、要望があった自治体に貸出している。

ア 令和元年度開催実績

開催数 12 自治体 13 か所
来場者数 15,036 人（入場者数の報告があったもののみ集計）

イ 累計実績（平成 19 年度以降）

開催数 延 175 自治体 200 か所
入場者数 延 137,580 人

(2) ミニミニ原爆展

原爆展資料を小スペースでも展示できるように、平成 21 年度に資料内容やサイズを見直して作成した。海外での展示も見据え、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて 11 か国語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、朝鮮語、フランス語、ロシア語、スペイン語、アラビア語、ポルトガル語、オランダ語、ドイツ語、イタリア語）に翻訳し、日本語を含めて 12 言語のポスターの配布を行った。

ア 令和元年度開催実績

開催数 20 自治体 35 か所
来場者数 9,380 人（入場者数の報告があったもののみ集計）

イ 累積実績（平成 21 年度以降）

開催数 延 452 自治体 765 か所
入場者数 延 634,862 人

ウ 海外へのポスター配布実績

1 か国（ペルー）



(3) 平和と学びポスターセット（低・高学年）及びみんなで作るへいわハンドブック（小冊子）

小学校低学年の児童が、戦争と被爆の実相や平和の大切さへの理解を深めるとともに、「核兵器のない世界」を目指して自分たちにもできることがあることを親しみやすく学べるよう、写真やイラストを用いた低学年向けのポスターセットを平成 28 年度に作成し平成 29 年度から配布を行っている。また、平和と学びポスターセットを見学した児童が、ポスターの内容を復習できる小冊子を平成 29 年度に作成し、希望する自治体へ配布している。高学年向けのポスターも平成 30 年度に作成し、令和元年度から配布を行った。

ア 低学年用

(7) 令和元年度開催実績

開催数 22 自治体 27 か所
来場者数 15,598 人（入場者数の報告があったもののみ集計）
小冊子配布 1,760 冊

(4) 累積実績（平成 29 年度以降）

開催数 延 112 自治体 161 か所
入場者数 延 115,451 人
小冊子配布 5,620 冊



イ 高学年用（令和元年度から配布開始）

令和元年度開催実績

開催数 24 自治体 36 か所

来場者数 25,061 人（入場者数の報告があったもののみ集計）

7 平和発信事業

会員自治体間での情報共有や、市民への情報発信を目的として、平和のメッセージや核兵器廃絶に関する発信を行った。

(1) ホームページ・Facebook による情報発信

平成 30 年度にホームページのリニューアルを行い、協議会の各種事業、抗議文や要請文、各自治体の宣言文等を掲載している。また、会員専用ページを設け、ポスター等会員向け発行物のダウンロードや、自ら自治体情報ページの編集を行っている。フェイスブックにおいては、各事業をタイムリーに発信した。

【ホームページ URL】 <http://www.nucfreejapan.com/>

【Facebook URL】 <https://www.facebook.com/nucfre>



(2) 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布

平成 14 年度から、非核協設立 20 周年事業として被爆アオギリ（広島）及び被爆クスノキ（長崎）の配布を開始した。平成 26 年度からは平和首長会議と連携して被爆樹木の苗木を配布している。

ア 令和元年度配布実績

	会員自治体	平和首長会議への申請自治体
アオギリ 8 自治体 計 8 本	沼田市（群馬県） 日進市（愛知県） 豊見城市（沖縄県）	石岡市（茨城県） 久喜市（埼玉県） 坂戸市（埼玉県） 美濃市（岐阜県） 洲本市（兵庫県）
クスノキ 8 自治体 計 8 本	沼田市（群馬県） 豊見城市（沖縄県） 広島市（広島県）	石岡市（茨城県） 美濃市（岐阜県） 長久手市（愛知県） 箕面市（大阪府） 福岡市（福岡県）

イ 累積配布実績（平成 14 年度以降）

被爆クスノキ 延 110 自治体 208 本

被爆アオギリ 延 130 自治体 194 本

(3) 核兵器禁止条約に関するリーフレット作成

2017年に採択された核兵器禁止条約について、分かりやすく解説し、関心を持ってもらえるような一般市民向けのリーフレットを作成した。また、核兵器禁止条約をより詳しく解説するデジタルパンフレットのデータを当協議会のホームページに掲載した。

令和元年度配布実績

6自治体 490冊



(4) 核実験等への抗議・要請

米国が臨界前核実験を実施していたことが判明したため、当協議会として抗議文を送付した。

送付日 令和元年5月27日(月)

相手国 アメリカ合衆国

内容 臨界前核実験実施に対する抗議

核実験実施 平成31年2月13日

(5) 「焼き場に立つ少年」を掲載したカードの配布

ローマ教皇・フランシスコが、「戦争がもたらしたもの」という言葉を添えて配ったという「焼き場に立つ少年」の写真を使ったカードを当協議会においても日本語と英語の2か国語で作成し、平成30年度から平和の意識啓発に役立ててもらうために、配布希望の会員自治体へ配布した。



ア 令和元年度配布実績

17自治体 6,620枚(日本語 6,090枚、英語 530枚)

イ 累計実績(平成30年度以降)

29自治体 7,430枚(日本語 6,840枚、英語 590枚)

8 平和啓発事業

会員自治体の職員の、平和関連事業実施に係る意識やスキルの向上や、市民の平和意識の啓発を目的とした事業を実施した。

(1) U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業

全国の自治体の若手職員等を長崎に招き、被爆の実相に触れるとともに、同世代との交流や長崎の平和の取組みを体験するなかで、参加者の意識やスキルの向上を図ることにより、各自治体における平和事業のさらなる推進を支援した。

期間 令和元年10月9日(水)～10月11日(金)

参加者 6自治体7人

郡山市(福島県)、佐倉市(千葉県)、松本市(長野県)、四日市市(三重県)、
広島市(広島県)、長崎市(長崎県※1名オブザーバーとして参加)

内 容

10月9日（水）	① オリエンテーション
	②原爆資料館見学
	③長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との意見交換
10月10日（木）	④被爆体験講話
	⑤語り継ぐ被爆体験（長崎市交流証言講話）
	⑥グループトーク① 「各自治体における平和関連事業の取組みについて」
	⑦国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館見学
	⑧グループトーク② 「戦争体験の継承や、平和発信の取組みをよりよいものにするためにできること」
10月11日（金）	⑨アクションプラン発表
	⑩被爆遺構のフィールドワーク



RECNA との意見交換



グループトーク



アクションプラン発表

(2) 平和事業（出張講座等）への講師派遣

ア 大学生等の派遣

会員自治体の平和教育を支援するため、長崎大学核兵器廃絶研究センター及び核兵器廃絶長崎連絡協議会と協力し、平和教育の実践に取り組む大学生等（ナガサキ・ユース代表団、Peace Caravan 隊）を学校や自治体が行う平和行事に派遣した。

令和元年度派遣実績

派遣数 5自治体（9か所）

函館市、釧路町（北海道）、山形市（山形県）

行田市、（埼玉県）、福山市（広島県）

受講者数 約1,199人



イ 伝承者等の派遣

被爆体験を継承するため、会員自治体が主催する平和イベントへの被爆者の体験を語り継ぐ活動をしている長崎市家族・交流証言者や広島市被爆体験伝承者の派遣については、今年度の派遣実績はない。

(3) 講演会等開催支援事業

原子爆弾の惨状を広く住民に伝え、戦争の悲惨さをより深く理解できるようにする

ことを目的として、会員自治体による原爆展とあわせた講演会等の開催を支援する事業を実施した。

講師招へいのために要する経費のうち、謝礼金、交通費及び宿泊費の総額の2分の1を助成した。

令和元年度支援実績

申請数 6自治体

浦安市（千葉県）、多摩市（東京都）、上越市（新潟県）、日進市（愛知県）、岸和田市（大阪府）、宝塚市（兵庫県）

9 各種会議への支援事業

令和元年度は支援対象となる会議等はない。

10 設立35周年記念事業

令和元年度に非核協設立35周年にあたることから、市民の平和意識の高揚と、協議会の活動の周知を図るため、平和・環境問題などに広く関心を持って活動しているシンガーソングライターのイルカさんを招いて平和コンサートを実施し、ホール入口にて原爆展等を開催した。

日時 令和2年2月7日（金） 19時00分～

場所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（三重県伊勢市）



11 協議会未加入自治体への加入案内

協議会への加入を促進するため、非核宣言自治体のうち協議会未加入の1,306自治体に対して、令和元年9月に加入案内を送付した。また、一部未加入自治体首長へは直接の加入要請を行った。

令和元年度

・新規加入自治体（4自治体）

^{みまさかし}美作市（岡山県）・^{こうげまち}上毛町（福岡県）・^{やまとそん}大和村（鹿児島県）・^{なきじんそん}今帰仁村（沖縄県）

・脱退自治体（2自治体）

^{おやべし}小矢部市（富山県）・^{きののし}佐野市（栃木県）

会員自治体数 341自治体（令和2年4月現在）

2019（令和元）年度 収支決算書

< 収 入 >

（単位：円）

項 目	当初予算額	予算現額 ①	収入額 ②	予算現額と 収入額との差 ②-①	備 考
1 分担金	14,200,000	14,200,000	14,300,000	100,000	(1) 都道府県・政令指定都市 9 自治体×80,000 円= 720,000 円 (2) 市（人口5万人以上）特別区 147 自治体×60,000 円=8,820,000 円 (3) 市（人口5万人未満） 51 自治体×40,000 円=2,040,000 円 (4) 町・村 136 自治体×20,000 円=2,720,000 円
2 負担金	0	1,300,000	1,300,000	0	設立 35 周年記念事業開催地負担金 (伊勢市)
3 基金繰入金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	
4 雑収入	1,000	1,000	85	△915	預金利息
5 繰越金	3,228,714	3,228,714	3,228,714	0	平成 30 年度繰越金
計	19,429,714	20,729,714	20,828,799 ^(a)	99,085	

< 支 出 >

（単位：円）

項 目	当初予算額	予算現額 ①	支出額 ②	予算残額 ①-②	備 考
事業費	15,090,000	16,390,000	13,235,004	3,154,966	
1 総会費	420,000	420,000	351,542	68,458	第 36 回総会（長崎市）開催
2 役員会費	3,120,000	3,120,000	2,976,820	143,180	第 1 回役員会（長崎市）開催 第 2 回役員会（伊勢市）開催 会計監査（長崎市）
3 研修会費	430,000	430,000	269,454	160,546	第 1 回研修会（長崎市）開催 第 2 回研修会（伊勢市）開催
4 調査研究費	700,000	700,000	607,442	92,558	資料購入・配布、調査経費 等
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	2,240,744	59,256	参加者旅費、新聞作成印刷費 等
6 原爆展事業費	700,000	700,000	692,813	7,187	原爆展ポスター印刷、送料 等
7 平和発信事業費	800,000	800,000	706,702	93,298	被爆アオギリ・クスノキの苗木配布、 核兵器禁止条約に関するリーフレット印刷 等
8 平和啓発事業費	3,640,000	3,640,000	1,496,884	2,143,116	U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事 業、平和事業へ講師派遣事業、講演会等開催 支援事業
9 各種会議への 支援事業	0	0	0	0	
10 35 周年記念事業	2,980,000	4,280,000	3,892,603	387,397	伊勢市開催
事務経費	4,300,000	4,300,000	4,040,095	259,905	事務運営にかかる嘱託員、消耗品費、 通信運搬費、印刷製本費等
基金積立金	0	0	0	0	
予備費	39,714	39,714	0	39,714	
計	19,429,714	20,729,714	17,275,099 ^(b)	3,454,615	

収入金額 (a) 支出金額 (b) 差引金

20,828,799 円 - 17,275,099 円 = 3,553,700 円 … 令和 2 年度への繰越金

2019（令和元）年度 特別事業準備基金 決算書

（単位：円）

項 目	当初予算額	予算現額 ①	決算額 ②	差引額 ②－①	備 考
前年度末残高 a	7,077,514	7,077,514	7,077,514	0	
年度中取崩額 b	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	
年度中積立額 c	1,000	1,000	113	△887	預金利息
当年度末残高 a－b＋c	5,078,514	5,078,514	5,077,627	△887	

日本非核宣言自治体協議会

2019（令和元）年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき 2019（令和元）年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

2020（令和2）年 5 月 22 日

監 事

豊中市長

長内

繁樹



日本非核宣言自治体協議会

2019（令和元）年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき 2019（令和元）年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

2020（令和2）年5月21日

監 事

八尾市長 大松 桂右



議案 2

2020(令和2)年度 事業計画案

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」、「10 被爆75周年事業」に区分される。

※ () は令和元年度予算額

〔事業費〕	18,266 千円 (16,390 千円)
--------------	------------------------------

1 総会

391 千円 (420 千円)

第37回総会を開催し、会員自治体の連携を図るとともに、総会決議文を作成し「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けたアピールを行う。

- (1) 日 程 令和2年6月1日(月)
- (2) 場 所 長崎市(長崎県)
- (3) 内 容
 - ア 2019(令和元)年度事業報告、決算
 - イ 2020(令和2)年度事業計画、収支予算
 - ウ 総会決議文 ほか

2 役員会

3,033 千円 (3,120 千円)

総会に提案する議案等について審議する役員会を開催するほか、会計監査を実施する。

- (1) 会計監査(2019(令和元)年度分)
 - ア 日 程 令和2年4月10日(金)
 - イ 場 所 長崎市(長崎県)
- (2) 第1回役員会
 - ア 日 程 令和2年6月1日(月)
 - イ 場 所 長崎市(長崎県)
- (3) 第2回役員会
 - ア 日 程 令和3年2月5日(金)
 - イ 場 所 高山市(岐阜県)

3 研修会

654 千円 (430 千円)

核兵器廃絶や平和活動で活躍されている方による講演や、会員自治体での平和事業の実施状況を共有することで、会員自治体における平和事業推進の支援を行う。

(1) 第1回研修会

ア 日 程 令和2年6月1日(月)～2日(火)
イ 場 所 長崎市(長崎県)

(2) 第2回研修会

ア 日 程 令和3年2月5日(金)
イ 場 所 高山市(岐阜県)

4 調査研究事業

750 千円 (700 千円)

- (1) 非核平和都市宣言の実施状況調査
- (2) 2020(令和2)年度平和事業調査
- (3) 核軍縮に関する書籍の配布

ア 書 籍 名 「ピース・アルマナック 2020」(発刊: NPO 法人ピースデポ)
イ 対 象 会員自治体(341自治体)

5 親子記者事業

2,300 千円 (2,300 千円)

会員自治体の小学生と保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む人取材し、親子で新聞記事にまとめ「おやこ記者新聞」を作成する。完成した新聞を会員自治体に配布したり、参加者が地元自治体で首長報告等を行うことで、親子記者の取り組みを広く発信し、平和意識の高揚を図る。

- (1) 日 程 令和2年8月8日(土)～11日(火)
- (2) 場 所 長崎市内
- (3) 募 集 対 象 会員自治体在住の小学校4～6年生とその保護者 9組
- (4) 選 考 方 法 抽選により各ブロックから1組ずつ決定する。

6 原爆展事業

250 千円 (700 千円)

会員自治体の住民に、広く被爆の実相を知ってもらい、核兵器廃絶と平和への願いを継承するため、広島・長崎の被爆原爆パネルやポスターなどの貸出し、配布を行う。

- (1) 巡回原爆展
- (2) ミニミニ原爆展
- (3) 平和と学びポスターセット(低・高学年)及びみんなでつくるへいわハンドブック(小冊子)

7 平和発信事業

228 千円 (800 千円)

会員自治体間の情報共有と市民への情報発信のため、平和のメッセージや核兵器廃絶に関する発信を行う。

- (1) ホームページ・Facebook による情報発信
- (2) 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布
- (3) 核兵器禁止条約に関するリーフレット配布
- (4) 核実験等への抗議・要請
- (5) 「焼き場に立つ少年」を掲載したカードの配布

8 平和啓発事業の実施

1,900 千円 (3,640 千円)

会員自治体が主催する平和啓発のための講座、講演会等に対して、講師の派遣及び開催経費の助成を行うことで、市民の平和意識の高揚を図る。

- (1) 平和事業（出張講座等）への講師派遣事業

ア 長崎大学核兵器廃絶研究センター及び核兵器廃絶長崎連絡協議会が推薦する、平和教育の実践に取り組む大学生等を派遣する（5自治体程度）。

イ 長崎市家族・交流証言者もしくは広島市被爆体験伝承者を派遣する。

- (2) 講演会等開催支援事業

会員自治体を実施する平和関連事業に講師を招へいする際の謝礼金、旅費の一部を助成する（30自治体程度）。

ア 補助対象経費 講師謝礼金、講師旅費

イ 補助額 補助対象経費の2分の1の範囲内で5万円を上限

9 各種会議への支援事業【新規】

1,560 千円 (0千円)

広島市で開催される第10回平和首長会議総会への会員自治体からの参加負担金を補助する（1自治体最大2人まで、65自治体程度）。

※過去の実績

第9回総会（長崎市開催） 54自治体 85人 1,020千円

第8回総会（広島市開催） 47自治体 70人 840千円

10 被爆75周年記念事業【新規】

7,200 千円 (0千円)

2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議に代表団を派遣し、平和首長会議をはじめとする世界のNGOと連携し、アピール活動を行う。

- (1) 日程 令和2年4月下旬 5泊7日
- (2) 派遣先 米国、ニューヨーク
- (3) 代表団 首長3人、随員職員3人、事務局職員2人 計8人

〔事務経費〕**3,151 千円 (4,300 千円)**

事務局運営に係る嘱託員、臨時職員人件費、消耗品費、通信運搬費、協議会パンフレット印刷製本費 など

〔予備費〕**58 千円 (40 千円)****支出予算合計額****21,475 千円 (20,730 千円)**

議案 2

2020（令和2）年度 収支予算案

<収入>

(単位：円)

項目	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ①-②	備考
1 分担金	14,220,000	14,200,000	20,000	(1) 都道府県・政令指定都市 9自治体×80,000円=720,000円 (2) 市(人口5万人以上)・特別区 146自治体×60,000円=8,760,000円 (3) 市(人口5万人未満) 51自治体×40,000円=2,040,000円 (4) 町・村 135自治体×20,000円=2,700,000円
2 負担金	0	1,300,000	△1,300,000	
3 基金繰入金	3,700,000	2,000,000	1,700,000	被爆75周年記念事業実施による繰入金
4 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
5 繰越金	3,553,700	3,228,714	324,986	令和元年度繰越金
計	21,474,700	20,729,714	744,986	

<支出>

(単位：円)

項目	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増減 ①-②	備考
事業費	18,266,000	16,390,000	1,876,000	
1 総会費	391,000	420,000	△29,000	第37回総会(長崎市)開催
2 役員会費	3,033,000	3,120,000	△87,000	第1回役員会(長崎市)開催 第2回役員会(高山市)開催 会計監査(長崎市)実施
3 研修会費	654,000	430,000	224,000	第1回研修会(長崎市)開催 第2回研修会(高山市)開催
4 調査研究費	750,000	700,000	50,000	資料購入・配布、調査経費等
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	0	参加者旅費、新聞作成印刷費等
6 原爆展事業費	250,000	700,000	△450,000	原爆展ポスター等の送料等
7 平和発信事業費	228,000	800,000	△572,000	被爆アオギリ・クスノキの苗木配布等
8 平和啓発事業	1,900,000	3,640,000	△1,740,000	平和事業(出張講座等)への講師派遣事業、講演会等開催支援事業
9 各種会議への支援事業	1,560,000	0	1,560,000	第10回平和首長会議総会出席負担金補助
10 被爆75周年記念事業費	7,200,000	0	7,200,000	NPT再検討会議への代表団派遣
※ 設立35周年記念事業費	0	4,280,000	△4,280,000	事業終了
事務経費	3,151,000	4,300,000	△1,149,000	事務運営にかかる嘱託員、臨時職員人件費、消耗品費、通信運搬費 協議会パンフレット印刷製本費等
基金積立金	0	0	0	
予備費	57,700	39,714	17,986	
計	21,474,700	20,729,714	744,986	

2020（令和2）年度 特別事業準備基金予算案

（単位：円）

項 目	令和2年度 ①	令和元年度 ②	増 減 ①－②	内 訳
前年度末残高 a	5,077,627	7,077,514	△1,999,887	
年度中取崩額 b	3,700,000	2,000,000	1,700,000	被爆75周年記念事業
年度中積立額 c	1,000	1,000	0	預金利息
当年度末残高 a－b＋c	1,378,627	5,078,514	△3,699,887	

議案3**2020(令和2)年度 事業計画案 (変更)**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当協議会の2020(令和2)年度事業計画を次のとおり変更する。

※ () は当初予算額

〔事業費〕**17,482 千円 (18,266 千円)****1 総会****180 千円 (391 千円)**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、長崎市(長崎県)での開催を予定していた総会を中止し、書面により役員に可否を求め、決議に代えることとする。

総会決議文については、このたびの新型コロナウイルス感染拡大により、各国で非常事態宣言が発令されている状況を鑑み、収束後に書面にて役員に諮り、発出することとする。

(1) 予算・決算等の決議

ア 日 程 令和2年6月1日までに書面にて承認予定

イ 内 容

- (ア) 2019(令和元)年度 事業報告・収支決算・会計監査報告
- (イ) 2020(令和2)年度 事業計画案・収支予算案・役員体制案
- (ウ) その他

(2) 総会決議文の作成

日 程 令和2年10月頃

2 役員会**1,660 千円 (3,033 千円)**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、4月10日(金)に予定していた会計監査を中止し、書面による監査に代えることとする。また、6月1日(月)に開催を予定していた役員会を中止する。

なお、令和3年2月の役員会については、高山市(岐阜県)で開催する。

(1) 会計監査(2020(令和元)年度分)

令和2年5月22日(金)までに書面にて承認予定

(2) 役員会

ア 日 程 令和3年2月5日(金)

イ 場 所 高山市(岐阜県)

※6月1日(月)開催予定の役員会は中止する。

3 研修会 1,777 千円 (654 千円)

核兵器廃絶や平和活動に関する講演、会員自治体の平和事業の実施状況の発表などを行うことで、会員自治体における平和意識の醸成とスキルの向上を図る。

また、非核協ホームページでの基調講演の動画配信及び会員自治体への資料配布を行う。

(1) 研修会

ア 日 程 令和3年2月5日(金)

イ 場 所 高山市(岐阜県)

※6月1日(月)開催予定の研修会は中止し、代替案として(2)動画配信を行う。

(2) 動画配信

ア 内 容 被爆証言、若者による平和活動等

イ 時 期 8月頃を予定

4 調査研究事業 750 千円 (750 千円)

変更なし

5 親子記者事業 2,300 千円 (2,300 千円)

変更なし

6 原爆展事業 250 千円 (250 千円)

変更なし

7 平和発信事業 228 千円 (228 千円)

変更なし

8 平和啓発事業 1,900 千円 (1,900 千円)

変更なし

9 各種会議への支援事業 0 千円 (1,560 千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度の平和首長会議総会の開催が延期されたことに伴い、会員自治体への同会議参加負担金補助を中止する。

10 被爆 75 周年記念事業

8,437 千円 (7,200 千円)

(1) 核不拡散条約 (NPT) 再検討会議への代表団派遣

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020 年 4 月開催予定の核不拡散条約 (NPT) 再検討会議が延期されたことに伴い、4 月の代表団派遣を中止し、2021 年 4 月までに開催予定の同会議へ代表団を派遣することとする。

ア 代表団 3 自治体

※各自治体随員職員 1 人、事務局員 2 人含む

イ 派遣期間 未定

ウ 派遣先 米国、ニューヨーク

エ 費用 7,200 千円

オ 費用内容 自治体首長、随行者及び事務局の渡航費用 (国内移動費含む)
他の NGO との共同活動にかかる経費の一部負担 など

【参考】過去の代表団派遣実績

開催年	詳細
2005 年 (平成 17 年)	期間：2005 (平成 17) 年 4 月 30 日 (土) ~ 5 月 6 日 (金) 派遣先：米国、ニューヨーク 派遣自治体：廿日市市、枚方市、藤沢市
2010 年 (平成 22 年)	期間：2010 (平成 22) 年 5 月 1 日 (土) ~ 5 月 9 日 (日) 派遣先：米国、ニューヨーク 派遣自治体：藤沢市、枚方市
2015 年 (平成 27 年)	期間：2015 (平成 27) 年 4 月 25 日 (土) ~ 5 月 2 日 (土) 派遣先：米国、ニューヨーク 派遣自治体：藤沢市

(2) 被爆 75 周年記念冊子の作成

原爆投下及び終戦から 75 年を迎え、戦争体験を次世代へ継承する必要性がますます高まる中、各自治体の戦争の記憶を再確認し、記録として残すとともに、次世代へ継承するため、全会員自治体の戦争体験をまとめた冊子を作成する。

作成した冊子については、多くの会員自治体住民に読んでもらうため、平和担当部署のほか、図書館にも配布する。

ア 内容 自治体の紹介、戦争の記憶、特別寄稿等

イ 発刊時期 11~12 月頃を予定

ウ 対象 会員自治体

〔事務経費〕

3,151 千円 (3,151 千円)

変更なし。

〔予備費〕

42 千円 (58 千円)

支出予算合計額

20,675 千円 (21,475 千円)

令和2年度事業計画(新旧対照表)

当 初 (旧)	変 更 (新)
【事業費計】18,266 千円	【事業費計】17,482 千円(△784 千円)
<p>1 総会</p> <p>(1) 場 所 長崎市(長崎県)</p> <p>(2) 日 時 令和2年6月1日(月)</p> <p>(3) 内 容</p> <p>ア 2019(令和元)年度収支・事業報告</p> <p>イ 2020(令和2)年度予算・事業計画</p> <p>ウ 総会決議文採択</p>	<p>1 総会</p> <p>(1) 開催中止</p> <p>ア 2019(令和元)年度収支・事業報告</p> <p>イ 2020(令和2)年度予算・事業計画 →<u>令和2年6月1日(月)までに書面決議</u></p> <p>ウ 総会決議文 →<u>時期を検討し、書面決議</u></p>
【事業費】391 千円	【事業費】180 千円(△211 千円)
<p>2 役員会</p> <p>(1) 会計監査</p> <p>ア 日 程 令和2年4月10日(金)</p> <p>イ 場 所 長崎市</p> <p>(2) 第1回役員会</p> <p>ア 日 程 令和2年6月1日(月)</p> <p>イ 場 所 長崎市(長崎県)</p> <p>(3) 第2回役員会</p> <p>ア 日 程 令和3年2月5日(金)</p> <p>イ 場 所 高山市(岐阜県)</p>	<p>2 役員会</p> <p>(1) 会計監査 <u>書面による監査に変更する</u></p> <p>(2) 第1回役員会 <u>開催を中止する</u></p> <p>(3) 第2回役員会 変更なし</p>
【事業費】3,033 千円	【事業費】1,660 千円(△1,373 千円)
<p>3 研修会</p> <p>(1) 第1回研修会</p> <p>ア 日 程 令和2年6月1日(月) 令和2年6月2日(火)</p> <p>(2) 第2回役員会</p> <p>ア 日 程 令和3年2月5日(金)</p> <p>イ 場 所 高山市(岐阜県)</p>	<p>3 研修会</p> <p>(1) 第1回研修会 <u>開催を中止し、非核協ホームページでの動画配信と資料配布に変更する</u></p> <p>(2) 第2回役員会 変更なし</p>
【事業費】654 千円	【事業費】1,777 千円(+1,123 千円)
<p>9 各種会議への支援事業</p> <p>平和首長会議総会参加負担金補助</p> <p>1自治体最大2人まで、65自治体程度</p>	<p>9 各種会議への支援事業</p> <p>事業中止</p>
【事業費】1,560 千円	【事業費】0 千円(△1,560 千円)
<p>10 被爆75周年記念事業</p> <p>NPT再検討会議派遣</p>	<p>10 被爆75周年記念事業</p> <p>(1) NPT再検討会議派遣</p> <p>(2) <u>記念冊子作成</u></p>
【事業費】7,200 千円	【事業費】8,437 千円(+1,237 千円)
※その他の事業については変更なし	

議案 3

2020（令和2）年度 補正予算案

<収 入>

（単位：円）

項 目	当初予算額	補正額	予算現額	備 考
1 分担金	14,220,000	0	14,220,000	
2 負担金	0	0	0	
3 基金繰入金	3,700,000	△800,000	2,900,000	事業費減に伴う減
4 雑収入	1,000	0	1,000	
5 繰越金	3,553,700	0	3,553,700	
計	21,474,700	△800,000	20,674,700	

<支 出>

（単位：円）

項 目	当初予算額	補正額	予算現額	備 考
事業費	18,266,000	△784,000	17,482,000	
1 総会費	391,000	△211,000	180,000	総会中止による旅費の皆減等
2 役員会費	3,033,000	△1,373,000	1,660,000	6月役員会中止に伴う旅費の皆減等
3 研修会費	654,000	1,123,000	1,777,000	映像制作委託料の増等
4 調査研究費	750,000	0	750,000	
5 親子記者事業費	2,300,000	0	2,300,000	
6 原爆展事業費	250,000	0	250,000	
7 平和発信事業費	228,000	0	228,000	
8 平和啓発事業	1,900,000	0	1,900,000	
9 各種会議への 支援事業	1,560,000	△1,560,000	0	第10回平和首長会議総会延期に伴う事業費の皆減等
10 被爆75周年 記念事業費	7,200,000	1,237,000	8,437,000	記念冊子作成に係る印刷製本費等の増等
事務経費	3,151,000	0	3,151,000	
基金積立金	0	0	0	
予備費	57,700	△16,000	41,700	
計	21,474,700	△800,000	20,674,700	

2020（令和2）年度 特別事業準備基金補正予算案

（単位：円）

項 目	令和2年度 ①	補正予算 ②	予算現額 ①+②	内 訳
前年度末残高 a	5,077,627	0	5,077,627	
年度中取崩額 b	3,700,000	△800,000	2,900,000	事業費減に伴う減
年度中積立額 c	1,000	0	1,000	
当年度末残高 a - b + c	1,378,627	800,000	2,178,627	

議案 4

2020（令和2）年度日本非核宣言自治体協議会役員体制（案）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

役職名	所属ブロック名	自治体名（都道府県名）	首長氏名
会長	九州	長崎市（長崎県）	田上 富久
副会長	北海道	札幌市（北海道）	秋元 克広
	関東	藤沢市（神奈川県）	鈴木 恒夫
	近畿	枚方市（大阪府）	伏見 隆
	中国	広島市（広島県）	松井 一寛
	沖縄	那覇市（沖縄県）	城間 幹子
幹事	北海道	函館市（北海道）	工藤 壽樹
		旭川市（北海道）	西川 将人
	東北	美里町（宮城県）	相澤 清一
		秋田市（秋田県）	穂積 志
		山形市（山形県）	佐藤 孝弘
	関東	日野市（東京都）	大坪 冬彦
	中部	甲府市（山梨県）	樋口 雄一
		四日市市（三重県）	森 智広
		松本市（長野県）	臥雲 義尚
	近畿	高槻市（大阪府）	濱田 剛史
	中国	鳥取市（鳥取県）	深澤 義彦
		福山市（広島県）	枝廣 直幹
	四国	高松市（香川県）	大西 秀人
		高知市（高知県）	岡崎 誠也
	九州	大分市（大分県）	佐藤 樹一郎
		宮崎市（宮崎県）	戸敷 正
	沖縄	北谷町（沖縄県）	野国 昌春
南風原町（沖縄県）		赤嶺 正之	
監事	近畿	豊中市（大阪府）	長内 繁樹
	近畿	八尾市（大阪府）	大松 桂右

※ 役員は暫定取扱となります。正式な名簿については決議後お送りします。

議案5

研修会における会員自治体の平和の取組の発表について

会員自治体間の情報共有の活性化及び被爆体験・戦争体験の継承の促進を図るため、会員自治体が平和事業の取組について平成29年度から発表を行っている。これまでの開催において、平和事業担当者や来場者の平和意識の高揚を図ることができたものとして、令和3年2月開催予定の研修会からも引き続き平和事業の取組について発表を行う。

発表内容は、(1)被爆体験・戦争体験の継承(2)若い世代の取組み(3)被爆・戦争遺構の活用等とする。

各回において、2つのブロックからそれぞれ20分程度の発表を行う。

発表団体は、各ブロックの役員自治体を中心となり、ブロックに所属する会員自治体から選出することとし、研修会開催2か月前までに、事務局へ発表自治体を報告する。

発表は東日本（関東→中部→東北→北海道）、西日本（近畿→中国→四国→九州→沖縄）ごとに1都市ずつ行うこととし、下表のとおりとする。

発表スケジュール

		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		/	—	第1回	第2回	第1回	第2回
開催地			高山市	未定	未定	未定	未定
発表 ブロック	1		関東	中部	東北	北海道	関東
	2		近畿	中国	四国	九州	沖縄

※6月1日（月）開催予定の役員会は中止する。

参 考 资 料

日本非核宣言自治体協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同する全国の非核宣言自治体（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事 業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換
- (2) 非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究
- (3) 非核都市宣言の呼びかけのための活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか協議会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第5条 協議会に次の役員をおき、知事、市区町村長をもって充てる。

会 長	1 名	副会長	5 名以内
幹 事	18 名以内	監 事	2 名

2 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、及び監事は、役員会において推薦する。
- (2) 各ブロックから幹事1名以上を選出する。
- (3) 役員は総会で決定する。

3 ブロックの構成は、会長が別に定める。

4 役員任期は1年とする。ただし、再任されることができる。

(役員職務)

第6条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する順位によりその職務を代理する。

3 幹事は、協議会の運営を補佐するとともに所属するブロックの研修及び活性化に努める。

4 監事は、会務の監査にあたる。

(顧 問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 会長は、役員会の承認を得て顧問を委嘱する。

3 顧問は、協議会の総会に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。

2 会議は会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算並びに重要事項について審議し、決定する。

4 総会は、年1回の開催とする。ただし、必要により臨時に開くことができる。

5 役員会は、会長、副会長、幹事及び監事をもって構成し、総会にはかる重要事項等について審議するため、必要に応じて開催する。

6 前各項の規定にかかわらず、特別の理由により会長がやむを得ないと認めるときは、付議される事項について、書面により役員に可否を求め、議決に代えることができる。

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第11条 協議会の経費は、分担金をもって充てる。

2 会員の分担金の額は、別表のとおりとし、その納入期日は、当該年度の5月31日までとする。

(雑 則)

第12条 この会則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が役員会と協議して定める。

附 則

この会則は、昭和59年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成2年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成4年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

(別 表) 自治体分担金の額

区 分	分担金の額
都・道・府・県	80,000円
政令指定都市	80,000円
5万人以上の市及び特別区	60,000円
5万人未満の市及び特別区	40,000円
町・村	20,000円

特別事業準備基金要綱

(目的及び設立)

第1条 本協議会が開催する記念事業並びに国際会議などの特別事業の安定した財源を確保するため、特別事業準備基金を設立する。

(基金の積立額)

第2条 基金の積み立てる額は予算で定める額とする。

(積み立て)

第3条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるものの合計額とする。

- (1) 事業の趣旨に沿う寄付金
- (2) 協議会の資金
- (3) 基金から生じる収益金

(管 理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

(処 分)

第5条 基金は次に掲げる事業等に要する費用に限り、これを処分することができる。

- (1) 記念事業
- (2) 国際会議の開催
- (3) その他役員会において必要と認められた場合

(委 任)

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

国際会議等参加費補助要綱

(目的)

第1条 この要綱は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）会則第2条に基づいて、非核自治体の国際会議に参加する会員自治体に対して、その参加旅費の一部を補助することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助の対象となる国際会議)

第2条 補助の対象となる国際会議は、国外で開催される次の議会とする。

- (1) 非核自治体国際会議事務局の主催する世界会議及び委員会。
- (2) 非核自治体地域会議。
- (3) 上記以外の国際会議で、役員会において承認されたもの。

(補助額)

第3条 補助金は、参加する自治体を単位として交付することとする。

2. 補助金の額は、国際会議等ごとに一自治体10万円を限度とし、予算の範囲内で会長が決定する。

(補助金の申請手続)

第4条 補助金の交付を希望する自治体の長は、補助交付申請書（別紙様式）に経費の内訳（見積書の写しでも可）を添えて会長に提出しなければならない。

(報告書の提出)

第5条 補助金の交付を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に事業報告書（別紙様式）を、会長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第6条 補助金の交付を受けた者が、その補助金を目的以外に使用したときは、交付した補助金の全部または一部を返還させることがある。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て、会長が定める。

附則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成2年8月8日から施行する。

国際会議参加補助金交付申請書

日本非核宣言自治体協議会会長 様	平成 年 月 日
自治体名 _____	
住 所 _____	
首長名印 _____ 印	
次のとおり申請します	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
計画の概要	概算経費
	日 程 平成 年 月 日～ 月 日
添付書類	

国際会議参加補助金報告書

平成 年 月 日	
日本非核宣言自治体協議会会長 様	
自治体名 _____	
住 所 _____	
首長名印 _____ 印	
次のとおり報告します	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
経過と内容	補助金額 _____ 円
添付書類	